

令和3年度緑の募金実施要領

公益社団法人北海道森と緑の会

第1 名称

この募金は「緑の募金（以下「募金」という。）」という。

第2 目的

この要領は、適正な緑化思想の啓発や環境緑化・森林整備並びにこれらに関わる国際協力の推進に資することを目的に行う募金運動の実施方法を定めるものである。

第3 募金運動の主催

募金運動は、公益社団法人北海道森と緑の会（以下「森と緑の会」という）が主催する。

第4 後援

後援は、北海道、北海道教育委員会、林野庁北海道森林管理局、その他関係官公庁とする。

第5 運営協議会

募金の業務やその寄附金の使途について、適正な業務の運営を図るため、「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」（以下「緑の募金法」という。）第7条に定める運営協議会（以下「運営協議会」という。）を置くものとする。

第6 募金の実施団体及び協力員

緑の募金の実施団体は、次のとおりとする。

- (1) 森と緑の会
- (2) 森と緑の会支部
- (3) 市町村、市町村森と緑の会及び緑化推進委員会、並びにこれに相当し市町村（合併前の旧市町村を含む）の募金の取りまとめを行う団体
- (4) 森と緑の会の認定を受け、要領第12の(1)に規定する交付金を受けて緑化事業を行う団体
- (5) 森と緑の会が認定する緑の協力員が構成する団体

第7 募金の種類

募金の種類は、家庭募金、街頭募金、職場募金、企業募金、学校募金及びその他募金とする。

第8 募金の実施期間

募金の実施期間は、次のとおりとする。

春 期	4月15日～	5月31日
北海道緑化募金	6月 1日～	6月30日
秋 期	9月 1日～	10月31日

第9 募金の実施地域

募金の実施地域は、北海道一円とする。

第10 募金の実施方法

森と緑の会は、必要に応じて第6(2)～(5)に定める支部、市町村、団体等（以下「支部、市町村、団体等」という）と協議して、次のとおり実施するものとする。

- (1) 募金を行うに当たっては、支部、市町村、団体等は募金責任者を定めるものとする。
- (2) 街頭募金を行うに当たっては、適宜、班を編成するとともに、実際に街頭に立って募金を呼びかける協力員は、緑の羽根、募金箱を携行し、募金腕章を着用して募金を行うものとする（別に定める「緑の募金」街頭募金協力員の心得に基づく）。

第11 募金資材の調査

- (1) 森と緑の会は、毎年募金に必要な資材の調査を行うものとする。
- (2) 支部、市町村、団体等は、募金資材の必要量について、別記様式1にまとめ期日までに森と緑の会に報告するものとする。
- (3) 森と緑の会は、前項の必要量を調達し、支部、市町村、団体等に送付するものとする。

第12 募金による寄附金の使途

- (1) 森と緑の会は、募金による寄附金（以下「寄附金」という）を緑の募金法に基づく森林整備等、募金資材の購入、緑化推進事務費及び国土緑化推進機構交付金に充当するほか、支部、市町村、団体等のそれぞれの寄附金の額に100分の35を乗じて（100円未満は切り上げ）得た額（緑化推進費）を除いた額を、当該支部、市町村、団体等が実施する緑化事業に充てる交付金（緑の募金事業交付金）として交付することができる。
- (2) 森と緑の会は、前項の寄附金の使途を決めるときは、あらかじめ運営協議会の意見を聴くものとする。
- (3) 森と緑の会が森林整備等のため寄附金により行う緑の募金公募事業、並びに支部、市町村、団体等が(1)の交付金により行う緑化事業の実施方法については、別に定めるものとする。
- (4) 森と緑の会は、寄附金を全国の緑化事業及び国際緑化事業等に充てるため、公益社団法人国土緑化推進機構から、当該年度の国土緑化推進機構交付金について、あらかじめその額について協議を受けるものとする。
- (5) 森と緑の会は、前項の協議を受けたときは、運営協議会に交付額を報告するとともに、公益社団法人国土緑化推進機構にその額を交付するものとする。

第13 募金の事業計画

森と緑の会は、運営協議会の意見を聴いて募金の目標額及び緑化事業計画を定め、公告するものとする。

第14 交付金の申請

- (1) 支部、市町村、団体等は、募金終了後、すみやかに「緑の募金事業交付申請書（別記様式2、以下「交付申請書」という）」を森と緑の会に提出するものとする。

(2) 森と緑の会は、(1)の交付申請書を審査し、別紙様式3の「緑の募金交付決定通知書」をもって通知するものとする。

(3) 支部、市町村、団体等は前項の交付決定通知を受けた場合は、寄附金の額に100分の35を乗じて(100円未満は切り上げ)得た額(緑化推進費)を森と緑の会に納付するとともに、寄附金の額から緑化推進費を差し引いた額(交付決定通知を受けた額)を交付申請書に記載した緑化事業等に充当するものとする。

第15 募金の報告

支部、市町村、団体等が交付金を申請せず、寄附金の全額を緑化推進費として森と緑の会に納付することができるものとし、その場合は、別紙様式2-2「緑の募金報告書」により、寄附金の額及び募金内訳を森と緑の会に報告するものとする。

第16 事業の実施報告

支部、市町村、団体等は、要領第14(3)の緑化事業等を完了したときは、すみやかに「緑の募金事業実施報告書(別記様式4、以下「実施報告書」という)を、森と緑の会に提出するものとする。

第17 電子機器による報告及び情報の提供

(1) 第11(2)の資材調査報告書、第14の交付申請書、第15の募金の実績報告及び第16の事業の実施報告の提出は、支部、市町村、団体等が使用する電子機器を利用して、森と緑の会の使用する電子機器等に送信することによって行うことができるものとする。

(2) 森と緑の会は、各種緑化事業等の案内及び関係団体等が実施する活動内容等について、電子機器を利用して情報提供をするものとする。

第17 募金結果の報告

森と緑の会は、毎事業年度終了後3ヵ月以内に募金の実施結果を公告するものとする。

第18 その他

(1) 森と緑の会は、第4の後援各官公署、支部、市町村、団体等、公益社団法人国土緑化推進機構及び関係団体と十分に連絡調整を行い、募金の円滑な実施運営に努めるものとする。

(2) その他必要な事項は、運営協議会の意見を聴いて定めるものとする。

[附記事項]

第17に定める電子機器等による手続きのあて先(Eメールアドレス等)及び情報の公開(HPアドレス)は、次のとおりとする。

H P : <https://www.h-green.or.jp/>

E-mail : morimidori@h-green.or.jp

F A X : 011-261-9032

(別記様式1)

提出期限：令和3年12月10日（金）

令和4年度「緑の募金」用資材必要量調査書

〒

支部及び地方団体等 住所

団体名

令和4年度「緑の募金」用
資材必要量は、次のとおりです。

担当部課係名	
担当者職氏名	
電話番号	
ファクシミリ番号	
eメールアドレス	

資材発送先住所・宛名：（送り先が上記と異なる場合に記入してください）

〒

番号	資材の名称	規 格	呼称	要求量	備考
1	緑の羽根	針付（100本／冊）	冊		単位が「冊」になって いますので注意
2	〃	シール付（100本／冊）	冊		
3	募金箱	ダンボール W260×H160×D70mm	個		街頭募金用
4	〃	ボール紙 W150×H120×80mm	個		卓上用
5	〃	半透明プラ W100×H145×D100mm	個		卓上・カウンター用鍵付
6	腕章	ビニール製 緑の募金運動	枚		
7	〃	ビニール製 緑化推進運動	枚		
8	タスキ	布製	枚		
9	募金バッジ	蝶タック式	個		
10	幟	旗のみ	枚		セットが必要な場合は、 簾とポールの両方に記入
11	〃	ポールのみ	本		
12	募金チラシ	A4版 北海道森と緑の会作成	枚		コンクール入賞作品使用
13	募金チラシ	A4版 郵便振替票付き 森と緑の会作成	枚		コンクール入賞作品使用
14	払込取扱票	郵便振込み用	枚		
15	領 収 書	緑の募金用（1冊50枚綴り）	冊		単位が「冊」
16	募金ポスター	B2版 北海道森と緑の会作成	枚		コンクール入賞作品使用
17	〃	B2版 国土緑化推進機構作成	枚		
18	緑化運動ポスター	B2版 国土緑化推進機構作成	枚		
19	育樹運動ポスター	B2版 国土緑化推進機構作成	枚		6月下旬配布
20	小冊子 Gift	当会広報誌 A4 16ページ	冊		3月下旬配布
21	古本募金チラシ	古本等の寄贈で募金ができるチラシ	枚		
22	お宝募金チラシ	家庭に眠るお宝で募金できるチラシ	枚		

令和4年度「緑の募金」用資材必要量調査書 記入上の注意事項

- ①在庫を確認の上要求してください。
- ②緑の羽根は、昨年度までは単位を「本」としていましたが、今年度から単位を「冊」で記入してください。1冊には羽根100本が入っています。
- ③募金バッジ、木製募金箱は製作数が少ないため、配布数を調整する場合があります。
募金バッジは500円以上を募金してくれた方に配布することを目安としています。
- ④幟、ポールをセットが必要な場合は、簾とポールの両方に数量を記入してください。
- ⑤領収書は1冊50枚綴りです。
- ⑥資材の発送は3月上旬を予定しています。早めに資材が必要な市町村等は納期を森と緑の会までご相談ください。
- ⑦小冊子「みどりのGift」は別途配送（3月中旬）となる場合があります。
育樹運動ポスターは別途配送（6月下旬）となります。
- ⑧団体住所と異なる住所に資材の配送を希望される場合は、「**資材発送先住所・宛名**」を記入してください。（担当部署名まで明記）
- ⑨提出期限は、令和3年12月10日（金）です。期限を過ぎて提出された場合には、希望の数量を配布できない場合がありますので、ご注意ください。

(別記様式2)

令和3年度緑の募金事業交付申請書

公益社団法人 北海道森と緑の会

理事長 堀 達也 様

支部及び地方団体等

住 所 〒

団体名

令和3年度の緑の募金による寄附金の額を報告するとともに、緑の募金事業交付金の交付を受けたいので、次のとおり申請します。

担当部課係名	
担当者職氏名	
電話番号	
ファクシミリ番号	
eメールアドレス	

記

1 募金による寄附金額

円

2 緑化推進費

円<(1の金額)×(35%)> 100円未満を切り上げ

3 交付申請額

円<(1の金額) - (2の金額)>

4 募金内訳

(単位:円)

方法	家庭	街頭	職場	企業	学校	その他			合計
						篤志	バッチ	その他	
金額									

○街頭募金奉仕人員 人(延べ人数 人)

5 事業計画

(単位:円)

事業種別		総事業費	事業内容	交付金額	備考
緑 化 の 推 進	学校緑化				
	公園・街路・公共施設				
	工場緑化				
	苗木の配付				
	その他				
	小計				
森林整備					
国際協力					
計					
募金諸経費					
合計					

(注) ①緑化推進費は100円未満を切り上げ100円単位とする。

②当年度の交付金以外の資金を充当する場合は、その資金内容を備考欄に必ず記載する。

③交付金から充当する額の合計は、交付申請額と一致する。

④募金諸費額は、交付申請額の5%以内とする。

(別記様式2-2)

令和3年度緑の募金報告書

***この様式は、緑化事業等を実施せず（交付金を申請せず）に、募金全額を緑化推進費として北海道森と緑の会に寄附する場合に使用して下さい。**

公益社団法人 北海道森と緑の会
理事長 堀 達也 様

支部及び地方団体等

住 所 〒

団体名

令和3年度の緑の募金による寄附金の額を次のとおり報告します。

なお、緑の募金事業交付金は申請しません。

担当部課係名	
担当者職氏名	
電話番号	
ファクシミリ番号	
eメールアドレス	

記

- 1 募金による寄附金額 円
2 緑化推進費 円<「1 募金による寄附金額」と同額>
3 募金内訳 (単位:円)

方法	家庭	街頭	職場	企業	学校	その他			合計
						篤志	バッチ	その他	
金額									

○街頭募金奉仕人員 人 (延べ人数 人)

(別記様式3)

令和 年 月 日

各 位
(緑の募金活動団体)

〒060-0004
札幌市中央区北4条西5丁目1
公益社団法人北海道森と緑の会
理事長 堀 達也

緑の募金交付決定（事業認定）通知書

緑の募金実績により申請のありました交付金について、緑の募金事業として認定したので、交付金を決定し通知します。

記

- 1 認定事業名 令和3年度緑の募金事業
- 2 交 付 金 円
- 3 事業実施に当たっての留意事項
 - ・「緑の募金による森林整備等に関する法律」第2条及び第6条に定める業務に充当し、他の目的への支出は行わないこと。
 - ・事業終了後は、すみやかに事業実施報告書を提出して下さい。

(別記様式4)

令和3年度緑の募金事業実施報告書

公益社団法人 北海道森と緑の会

理事長 堀 達也 様

支部及び地方団体等

住 所 〒

団体名

令和3年度の緑の募金事業を、次のとおり実施したので報告します。

担当部課係名	
担当者職氏名	
電話番号	
ファクシミリ番号	
eメールアドレス	

記

1 募金による寄附金額 円

2 交付金事業実績

事業に充当した額 円 (交付決定額と一致する)

3 募金内訳 (単位:円)

方法	家庭	街頭	職場	企業	学校	その他			合計
						篤志	バッチ	その他	
金額									

○街頭募金奉仕人員 人 (延べ人数 人)

4 交付金事業実績内訳 (単位:円)

事業種別		総事業費	事業内容	交付金額	備考
緑 化 の 推 進	学校緑化				
	公園・街路・公共施設				
	工場緑化				
	苗木の配付				
	その他				
	小計				
森林整備					
国際協力					
計					
募金諸経費					
合計					

- ・ 充当する額で次年度以降に実施する場合は、種別その他の欄に額及び備考欄に次年度へ繰越する旨を記載する。
- ・ 当年度の交付金以外の資金を充当した場合は、その資金内容を備考欄に記載する。